



報道発表資料の配付日時 4月16日(水)10時0分

発表項目 (行事名)	高校生による「探究コンテスト2025～SNSトラブルの被害者にも加害者にもならないために～」の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>昨今、児童生徒がSNS等を通じて性被害に遭う事案や、いわゆる「闇バイト」に安易に応募し犯罪の実行役にさせられるなどのトラブルに巻き込まれるケースが後を絶たず、学校教育においても、児童生徒がインターネットやSNSに潜む様々なリスクを理解し、自らリスクマネジメントできる資質能力を育成する必要があります。</p> <p>このため、道教委では、高校生を対象として、児童生徒が巻き込まれる可能性のあるSNSトラブルについて探究した成果をまとめた作品を募集するコンテストを実施し、入賞作品を全道の学校の情報モラル教育等で活用する予定ですので、お知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>コンテスト名称 探究コンテスト2025～SNSトラブルの被害者にも加害者にもならないために～</li> <li>主催 北海道教育委員会</li> <li>共催 北海道、北海道警察、公益財団法人北海道防犯協会連合会</li> <li>募集対象者 道内の高等学校（私立を含む）、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒</li> <li>募集作品 児童生徒が巻き込まれる可能性のあるSNSトラブルについて、生徒自身の視点で、現状や課題、未然防止策等について探究した成果を、学習資料としてまとめたもの</li> <li>応募締切 (1) エントリー 令和7年5月30日(金) (2) 作品提出 令和7年8月29日(金) ※令和7年4月16日から受付開始</li> <li>表彰 (1) 最優秀賞 1作品 (2) 優秀賞 2作品</li> </ol>		
参考	コンテストの詳細は、別添の実施要領等をご覧ください。		
報道(取材)に当たってのお願い	<ol style="list-style-type: none"> <li>作品制作の過程について、学校及び生徒への取材を希望される方は、下記担当まで連絡願います。エントリーした応募予定者及び学校と協議の上、取材の可否を検討します。</li> <li>受賞作品については、決定後、改めて報道発表します。</li> </ol>		
他のクラブとの関係	同時配布(場所)		
	同時レク		
担当 (連絡先)	教育庁 学校教育局 生徒指導・学校安全課 学校安全係 担当：成田主幹 TEL ダイヤルイン 011-204-5895 (内線35-674) TEL 公用スマホ 011-585-6101 (内線 17387)		

# 高校生による「探究コンテスト2025～SNSトラブルの被害者にも加害者にもならないために～」 実施要領

## 1 目的

近年、児童生徒がSNS等を通じて性被害に遭う事案や、闇バイトに安易に応募し犯罪の実行役にさせられるなどのトラブルに巻き込まれるケースが後を絶たず、学校教育においても、児童生徒がインターネットやSNSに潜む様々なリスクの理解や、情報リテラシー・情報モラルを習得することが重要であることから、生徒自身が調べた知識により学習資料を作成し、各学校で活用することにより、SNSトラブルについて、生徒が「自分ごと」として捉えて知識を身に付け、自らリスクマネジメントできる資質能力の育成を図る。

## 2 主催

北海道教育委員会

## 3 共催

北海道、北海道警察、公益財団法人北海道防犯協会連合会

## 4 募集対象者

道内の高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒  
※グループでの応募も可能だが、1グループは、原則、5人以内とする。

## 5 募集作品

### (1) 作品について

児童生徒が巻き込まれる可能性のあるSNSトラブル（闇バイトや性被害など）について、生徒自身の視点で、現状や課題、未然防止策等について探究した成果を、学習資料としてまとめたものとする。

なお、作品は、プレゼンテーション形式の学習資料を想定しており、また、作品中に、音声や動画等のデータを挿入することや、グループ討議用の課題を設けるなど、オリジナリティを高めるものとしても差し支えない。

### (2) 形式

作品は、PPTX形式（「Microsoft PowerPoint」のファイル形式）で保存された電子ファイルとする。（作成に使用するソフトウェアに制限はない。）

読み上げ原稿などの説明用資料等を作成している場合には、作品中に挿入又は文書ファイル等を別途添付するものとする。

作品中に、イラスト、音楽、音声、写真、動画等を挿入する場合には、5(4)のとおり、著作権や肖像権等の侵害の問題が生じないものを使用する。

### (3) 作品の取扱い

ア 作品は返却しないものとする。

イ 作品の権利は、北海道教育委員会に帰属するものとする。

ウ 応募者の個人情報、本コンテストの運営に必要な範囲で利用するほか、応募者の同意なく、他の目的に利用することはしないものとする。

#### (4) 著作権、肖像権等の侵害の防止

作品は、応募者が全ての著作権を有しているオリジナル作品に限り、過去に他のコンテストに入賞した作品及び他のコンテストに応募中の作品は、類似作品を含め応募不可とする。

また、応募作品に使用される著作物、肖像については、応募者本人が著作権を有するもの及び権利者から事前に使用許諾を得たものとし、作品内に被写体として人物が含まれている場合は、その人物から事前に承諾を得るなど、著作権、肖像権等の侵害の問題が生じないことを応募条件とする。

### 6 応募方法

#### (1) 応募のエントリー

応募予定者は、下記期日までに学校を通じてエントリー用紙（別紙1）を下記北海道教育庁学校教育局・生徒指導学校安全課のメールアドレス宛に電子メールで送付する。

なお、作品を制作する際、警察官への犯罪情勢の聞き取りなど、北海道警察の協力を希望する場合は、依頼内容をエントリー用紙に記入するものとする。

北海道教育庁は、各依頼内容について北海道警察本部と協議を行い、その結果を希望者に通知するものとする。（協議の結果、希望に添えない場合もある。）

#### (2) 作品の提出

応募者は、下記期日までに学校を通じて応募用紙（別紙2）及び作品ファイルを下記北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課のメールアドレス宛に電子メールで送付する。

作品ファイルのサイズが大きいなど、電子メールでの送信ができない場合には、DVD-R等に記録するなどして、郵送等により送付する。

#### (3) 応募期日

【エントリー】 令和7年（2025年）5月30日（金）必着

【作品提出】 令和7年（2025年）8月29日（金）必着

#### (4) 提出先

メールアドレス：seitosidou.anzen@pref.hokkaido.lg.jp

郵送の場合：〒060-8544

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

「探究コンテスト2025」係宛

### 7 各賞の選考方法等

北海道教育委員会は、北海道環境生活部くらし安全局地域安全課及び北海道警察本部生活安全全部少年課と共に審査を実施し、その審査結果に基づき受賞作品を決定した上、9月中旬頃までに受賞者に通知するものとする。

### 8 受賞作品の表彰

#### (1) 表彰予定

ア 最優秀賞 1作品 表彰状、副賞（図書カード）を贈呈

イ 優秀賞 2作品 表彰状、副賞（図書カード）を贈呈

※ 副賞は、公益財団法人北海道防犯協会連合会が贈呈する

## (2) 表彰の伝達

該当する教育局又は教育委員会若しくは学校宛てに表彰状及び副賞を送付する予定であることから、適宜の方法により受賞者に伝達するものとする。

## 9 受賞作品の公表等

### (1) 受賞作品の公表

受賞作品、作成者の氏名、学校名、学年等について、報道機関及びホームページ等に公表予定であるため、北海道教育庁から審査結果の通知を受けた学校担当者等は、作成者及びその保護者等に対し、氏名等の公表に係る確認を行うものとする。

### (2) 受賞作品の活用

受賞作品は、北海道総務部行政局学事課、北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課、札幌市教育委員会学校教育部児童生徒担当課、北海道警察本部生活安全部少年課に提供し、受賞決定日から1年間、全道各学校における情報モラル教育、非行防止教室、啓発活動等に活用できるものとする。

また、10月の全国地域安全運動期間中に行われる、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議が主催する「『安全安心なまちづくりの日』道民の集い」において、受賞作品を紹介する予定である。

なお、必要に応じて、受賞作品を尊重しながら、内容について補修・訂正及び文字を付加・削除する場合がある。

## 10 問合せ先

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課（担当：学校安全係）

連絡先：011-204-5895（直通）

高校生による

# 探究コンテスト

2025 ~SNSトラブルの被害者にも  
加害者にもならないために~

## 最優秀賞（1作品）

表彰状、図書カード

## 優秀賞（2作品）

表彰状、図書カード

受賞作品は  
全道の学校の情報モラル教育等で  
活用するよう紹介

## 応募締切

- ① エントリー 令和7年（2025年）5月30日（金）必着
- ② 作品提出 令和7年（2025年）8月29日（金）必着

## 応募方法

エントリー：エントリー用紙を、学校を通じて北海道教育庁に電子メールで送付してください。  
※警察官への犯罪情勢の聞き取りなど、北海道警察の協力を希望する場合は、エントリー用紙に依頼内容を記載してください。（希望に添えない場合もあります。）  
作品提出：応募用紙と作品ファイルを、学校を通じて北海道教育庁に電子メール又は郵送で送付してください。  
提出先：札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階 北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課「探究コンテスト2025」係宛  
【Eメール】 seitosidou.anzen@pref.hokkaido.lg.jp

## 募集作品

闇バイトや性被害など、児童生徒が巻き込まれる可能性のあるSNSトラブルについて、生徒自身の視点で現状や課題、未然防止策等について探究した成果を学習資料としてまとめたもの  
※PPTXファイルで提出

## 募集対象者

道内の高等学校、中等教育学校後期課程  
特別支援学校高等部の生徒

## 主催

北海道教育委員会

共催 / 北海道、北海道警察  
公益財団法人北海道防犯協会連合会

詳しくは、募集案内をご覧ください

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/snstroubletankyuucontest2025.html>

【問合せ先】北海道教育庁学校教育局 生徒指導・学校安全課 ☎ 011-204-5895

